

## 会 議 録

### 1 会議名

平成 28 年度第 3 回新道区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業について（採択事業及び補助額の決定）（公開）

### 3 開催日時

平成 28 年 6 月 28 日（火）午後 6 時 30 分から午後 8 時まで

### 4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

### 5 傍聴人の数

なし

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：秋山 茂（会長）、有泉圭助、浦野憲一（副会長）、金井秀雄  
金子八重子、佐藤順治、高橋由美子（副会長）、田中正一、塚田みさ尾  
船崎 聡、水野恵一郎、森 紀文、吉田文男、吉原ゆかり
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター：山田センター長、野口係長、小林主事

### 8 発言の内容

#### 【野口係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、議長は会長が務めることを報告

#### 【秋山会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認者：金井委員  
議題「(1) 地域活動支援事業について（採択及び補助額の決定）」事務局に説明を求

める。

**【野口係長】**

資料No.1-1により説明

**【秋山会長】**

今の説明について質疑を求める。

**【田中委員】**

事務局にお願いだが、新しい委員にもう少し詳しい採点方法の説明をしないと、分からなかったと思う。事務局の方での説明が不足していると感じていたのでお願いしたい。

**【秋山会長】**

他に無いようなので進める。

採択については、正副会長から皆さんに提案したい案がある。正副会長で打合せをして、資料No.1-1と資料No.2の意見を反映し、調整案を作らせていただいた。皆さんから了承を得られればこの調整案を配布し、その後に委員皆さんから意見をいただき、修正を加えて最終的な事業と補助金額を決めたいと思うが如何か。

(よしの声)

— 資料No.1-2 の配布 —

**【秋山会長】**

では、正副会長による採択調整案を説明する。

新道区の予算額 700 万円に対して 401 万円超過している。どうしても不採択、または減額採択しなければいけない状況だ。

今回、案としては不採択にせざるを得ない事業が 3 件ある。1 つ目は「新-11」になる。理由としては、基本審査で 10 人の委員が地域活動支援事業の主旨に合致しないという反応を示している。また、共通審査で 1 項目の平均が 2 点未満の事業は「評価が低い事業」と位置付けられているが、5 項目全てが 2 点未満となっている。さらに、点数も一番低く、1 位の事業と比較しても、14.9 点差だ。不採択に相当する理由としては、資料No.2にあるように、市への陳情等で対処すべきということが挙げられる。

2 つ目の「新-12」は、先程と同様に、共通審査において 5 項目で 2 点未満になっているため「評価が低い事業」とされる。不採択に相当する理由としては、主に訓練に使うためということで、無線機の代わりとしては携帯電話等で代用が可能と考えられ

るためである。

3つ目の「新-3」は、先程同様に、5項目で2点未満になっている「評価の低い事業」とされている。不採択に相当する理由としては、まず、市に対して防犯灯設置の協議を行うべきだ。また、通学路でもなく人通りが少ない抜け道であり、支援事業での設置はふさわしくないためである。

以上、「新-11」「新-12」「新-3」を不採択にしたいと考える。この3事業を不採択にしたとしても、237万円1千円超過している状態だ。そのため、4件の事業を減額して採択したいと考える。

1件目は「新-2 夏祭り・町内大運動会の充実を図る事業」は子ども用の祭神天の18万6千円のみを採択し、その他の備品類は不採択とする。減額の理由は、5項目中3項目が2点未満で「評価の低い事業」である。だが、30年以上使用している神天を更新することは、次世代を担う子どもたちに地域の伝統を継承することでもあり、地域の交流やふれあい、賑わいの創出に寄与する採択方針を満たしており、必要で最低限のものとするためだ。

2件目は、「新-4 イーストユニティーズ幼年野球活性化事業」だ。夏用ユニフォームとグラウンドの土の23万3千円のみを採択とし、他のものは不採択とする。減額の理由は、5項目中4項目が2点未満であることにより「評価の低い事業」であるためだ。本来、野球道具は個人で負担すべきで、これまで新道区ではユニフォームの調達には事業にそぐわないとして不採択としてきた。しかし、募集要項等に明示されておらず、周知が行き届いていなかった。この課題は来年度の採択方針や募集要項にて明示が必要かと考える。先日のヒアリングでも、提案者の期待も大きいと強く感じられたことと、ユニフォームが優先とのことなので尊重したらどうかと考えた。

3件目は「新-9 鴨島2丁目自主防災組織・災害時に即応した環境整備」だ。この事業では、土嚢の31万3千円のみを採択とし、他は不採択とする。減額の理由は、5項目中1項目が2点未満であり「評価の低い事業」に該当するためだ。水防資材庫は本来、行政が整備すべきと考える意見が多かった。土嚢の保管場所は、手狭であるとは言え、既に地域活動支援事業で設置した既存の保管場所を活用すべきである。

これらの評価の低い3事業を減額採択しても、まだ10万6千円超過している。そこで「新-5 新道村の歴史を調査し継承する事業」は上位に位置するが、金額が大きく他の補助事業に支障が出るとの意見もある。一方、町内会長協議会会長からは自己資金

から50万円の持ち出しがあり、これ以上の自己負担は困難とのことだったが、10万6千円を減額して調整させていただきたいと考える。なお、この減額案は各団体から事前に承諾をいただいている。

以上4つの減額採択案をまとめると、「新-2」18万6千円の助成。「新-4」23万3千円の助成。「新-9」31万3千円の助成。「新-5」401万3千円の助成となる。以上が正副会長の調整案だ。この調整案について意見を求める。

#### 【船崎委員】

「新-5」の謝礼金を減らすということだが、新道区全体を見たときにどれが一番必要かを見なければいけないと思う。謝礼を減らすということは誰も執筆をしてくれる人がいなくなるのではないか。

また、「新-7」の剣道の胴着は満額で、野球のユニフォームは減額されるのは、不公平だと思う。またタイマーは試合に必要なので不要だと思う。和太鼓も13万円もしないものもあると思う。野球のユニフォームは、夏用と冬用が必要なのだが、ベンチ入りは22なので不要な3着分は減らせばよいと思う。

次に、「新-1」の万歩計は町内会で出すべきものだと思う。

このように「新-7」を減らし「新-5」の講師謝礼に充てていただきたい。

#### 【浦野副会長】

船崎委員から話があったが、講師の謝礼というのは毎月1回歴史の講座を開いてもらっているんで、その謝礼も含まれている。謝礼を削られるのは困るのだが、3年計画で皆さんから評価をいただいたのだが、最後はどこから削るかということ、一番高額な事業から削るしかないということだ。結果的にはそうせざるを得ないと考えて決めたのでご理解いただきたい。

#### 【船崎委員】

それはよいのだが、減らせるものがあるということは、下の評価の事業でも助かるものもあるのではないか。

#### 【浦野副会長】

剣道の胴着は自前で、胴だけはこの支援事業でということだ。野球のユニフォームは、新道区では今までは見送ってきたが、今回は、冬は活動しないだろうということで、最低限の夏のユニフォームだけ考えた。

#### 【船崎委員】

私は「新-7」のタイマーと太鼓のことを言っている。1位から7位は満額だと思うが、削れるところがあれば下の順位のところの事業で補助してあげられればよいと思う。

**【有泉委員】**

「新-5」は必要だと思うが、講師料は必要なので、代わりに参加費を500円でも集めたらどうか。

**【田中委員】**

ここの金額は、簡単には変更出来ない。

**【水野委員】**

新道区の歴史調査の事業は、地域活動支援事業から補助金が貰える事業として設定されたのか。

**【浦野副会長】**

3年前に、3年計画で調査研究し、編集して歴史書を出すということを提案したのだが、その時のヒアリングにて説明をしてある。新道地区の町内会長には相談をして、こういうことをやりたいと話をしてある。この1年で月に1回、新道地区の歴史の勉強会を開いている。1年目は数万円、2年目は数十万円、3年目は数百万円掛かるということを説明して、委員の皆さんがよいということで事業は採択されたのだ。

当時は1,200部くらいの注文があるだろうと予想して頒布価格が1,000円で設定されていた。だが、注文結果が700部くらいだったので、単価が上がってしまった。考えが甘かったのではないかと指摘もあったので、新道地区町内会長協議会から50数万円の補助を貰っている。これ以上の負担を増やしたくないので、地域活動支援事業に提案したのだ。だが、今回はこの補助金の予算額から大幅にオーバーしており、歴史の調査の助成希望額が多いので、削らざるを得ないだろうということなので、そこら辺の事情を汲み取っていただきたい。

**【水野委員】**

地域協議会委員の改選により、事情を知らない委員が多く、もし不採択ということになったとしたら、町内会の各戸の負担が増えるということになるのか。

**【浦野副会長】**

常識のある地域協議会委員なので、ご理解いただけると思うが、町内会長が町内に帰って、どのような説明をされているか、私は計り知れない。皆さんの賛同を得たと

いうことは、町内でもよいというサインをいただいたものということで、3年前にスタートしたので、委員が不採択にするとは思っていない。

**【有泉委員】**

頒布価格について、ある程度の内諾があって1,000円という金額ができたのならば納得できるが、既成事実で変更できないということはもってのほかだと思う。

**【浦野副会長】**

地域活動支援事業は1年計画とし、繰り越すことはできないことになっている。あくまで、3年計画だが、毎年度採択されなければ、事業ができるわけではないということは理解している。

**【有泉委員】**

新道区の戸数から1,000円で大丈夫だろうというのは甘いと思う。古くから住んでいる戸数はどのくらいかを考えたらよかったと思う。こうなれば、歴史調査は満額で、太鼓等で調整するのがよいと思う。

**【吉田委員】**

採択された7件については、14人の委員が採点したのだ。中身についても提案書を見て判断されているはずだ。今ほど委員からの案も出たが、14人が吟味して採点したので、この採点結果が尊重されるべきだと思う。

減額採択案についても、正副会長で吟味された結果の話なので、これでよいと思う。

**【田中委員】**

これまで野球のユニフォームは駄目ということにしていたが、ベースや共有するものはよしとしてきた。今回だけ評価して、来年また考えようというのは、どうかと思う。これはしっかりした新道区の採択基準を新しい委員にお知らせしなかったもので、このような問題が起きてきた。心を鬼にして新道区の基準としてきちんとしていかなければいけないと思う。順番通りにいっても、ユニフォームの採択の良し悪しは考えていただきたいと思う。

**【船崎委員】**

剣道の胴着も野球のユニフォームも同じだ。

**【水野委員】**

私は以前、幼年野球に参加していたが、ユニフォームは親御さんが個人購入していた。でも、今は参加児童も減ってきているので、以前は駄目でも、むしろ支えてあげ

たい気持ちがある。

**【金子委員】**

私も幼年野球のチームに関係しているが、今までは今までとして、来年度も新道区の幼年野球のチームから提案があれば、子どもたちのためにお願いしたいと思っている。

**【秋山会長】**

皆さんのおっしゃることは十分理解できる。今回に限り、夏用のユニフォームを採択し、来年度も提案していただけるように対応していくのがよいのではないかと思います。

これが公正な皆さんの判断で採点されたということなので、採点結果を尊重して採択していただければ有難いと思う。

**【田中委員】**

理解した。富岡レッドファイターズも積立金でユニフォームを調達していたが、次年度からは、ユニフォームの申請があれば採択になると考えてよいのか。

**【浦野副会長】**

正副会長の事前話し合いでも出たが、採点票の結果で剣道の胴着と野球のユニフォームとでは倍くらいの点数差がある。幼年野球に対しての新道区の取り決めを委員の中で練って、どこまで補助の基準を決めた方がよいということ話合った。結果して、今回は夏用に限りユニフォームはよいという結論になった。

会長も言われたが、皆さんにお示ししたものでご理解いただけると有難い。

**【田中委員】**

分かった。

**【有泉委員】**

採決を取るなら、No.1-2で採るのか。

**【秋山会長】**

皆さんがよいということになれば、資料No.1-2の正副会長案でいきたいと考えている。

**【有泉委員】**

ここで採決が決まったら、お金の配分が決まるということではないのか。

**【秋山会長】**

そうだ。

**【有泉委員】**

早く採決を取ってもらいたい。

**【秋山会長】**

それでは採決を採るが、意見の出なかった委員から意見を述べていただきたい。

**【森委員】**

先程吉田委員も仰ったが、採点結果の数字で皆さんの客観的意見が全て反映されていると思う。

**【塚田委員】**

14人の中で決めたことなので、田中委員の仰っていたユニフォームは、出してあげたい気持ちもあるが、このチームだけを出してしまうと、他のチームも来年度申請してくると思うので、それを踏まえて考えた方がよいと思う。

**【吉原委員】**

うちの子どもも現在中学3年生で野球をしている。富岡レッドファイターズにいたので積立していたが、この支援事業で購入できるとなるということを後輩の親御さんに伝えてよいかどうか、はっきりしていただきたい。

また、「新-13」は満額だが、他の助成金があるのなら、そちらの助成金を増やしてもらえないだろうか。この支援事業は減らしてもよいと思うので、審議したらどうかと思う。

**【佐藤委員】**

野球のユニフォームは心配されたとおり、今回採択されたら他のチームからも申請されると思う。今後、そのような話が出たときに駄目だと言えないので、採択しなければいけない話になると思う。今後のかたちを決めておいた方がよいと思う。

**【金井委員】**

新道区内のスポーツチームが何チームもないので、毎回毎回申請することはないと思う。1回作れば、5年か10年は作らないと思うので、そんなに心配しなくてもよいと思う。減額案は、相手から了承があるということなので、決を採ってよいと思う。

**【船崎委員】**

決を採るのはよいのだが、議論をしなければ協議会の意味がないと思う。スポーツ団は他にもあるので、よく話合った方がよいと思う。

**【秋山会長】**

それでは、正副会長案で採択としてよいか。



(「はい」の声)

交付金額が決定したので、次に、それぞれの事業に附帯意見を付けるかどうか委員に意見を求める。

1位の順位から確認していく。

「新-10」に附帯意見はあるか。

(「ない」の声)

「新-5」はあるか。

(「ない」の声)

「新-7」はあるか。

**【船崎委員】**

管理をしっかりしてもらおうように付けたらどうか。

**【有泉委員】**

活動報告についてのPRをするようにと付けてもらいたい。

**【秋山会長】**

管理とPRを附帯意見として付けるという方は挙手願う。

(過半数挙手)

では附帯意見としてつけることとする。

「新-6」について附帯意見はあるか。

**【野口係長】**

附帯意見の考え方だが、意見が付くと悪く言えば補助金を活用する上で足かせになることになる。管理やPRの事業報告がないと、補助金の一部または全部を返還してもらおうという力を持つことになるので、慎重にしていただければと思う。

**【有泉委員】**

そうなると別だ。提案者にちょっと伝えていただく程度でよい。

**【高橋副会長】**

今の話で、附帯意見というところまでいかない意見がほとんどだと思うのだが、委員の参考意見としてどこかに付けることはできるのか。

**【山田センター長】**

附帯意見は補助金の決定交付に係わるかなりの拘束力が伴うものだ。皆さんの意見要望として、適宜お伝えしていくことは可能だ。

**【高橋副会長】**

では、附帯として付けるものと、皆さんの意向として付けるものを区別して発言いただければと思う。

**【秋山会長】**

それではやり直す。附帯意見を付けるものと、意見として伝えるものがあれば挙手でお願いします。

「新-10」は付けるか。

(「なし」の声)

「新-5」は付けるか。

(「なし」の声)

「新-7」は付けるか。

**【有泉委員】**

管理とPRの報告について参考意見を付けたい。

**【秋山会長】**

これを付けることでよいか。

(「よし」の声)

「新-6」は付けるか。

(「なし」の声)

「新-8」は付けるか。

**【有泉委員】**

カラオケを新道地区内の他の人も使えるようにして欲しい。

**【秋山会長】**

参考意見として付けることとする。

「新-1」は付けるか。

(「なし」の声)

「新-13」は付けるか。

(「なし」の声)

「新-9」は付けるか。

(「なし」の声)

「新-4」は付けるか。

(「なし」の声)

「新-2」は付けるか。

(「なし」の声)

附帯意見を付けるものは「全てなし」ということで、正副会長案で採択決定になった。

(拍手)

**【野口係長】**

確認するが「新-8」のヒアリングでの質問で「稲田1丁目と4丁目だけしか使用できないのか」という質問が出ていたが、1つの町内会館を2町内会が共用しているが、他からあれば要望に応えたい」という回答があったが、それでもなお参考意見として付けるのか。

**【有泉委員】**

そういう意見を付けておけば、他の人が使いやすくなると思った。

**【浦野副会長】**

関係する町内会に連絡していただいて、お任せしたらどうか。

**【佐藤委員】**

町内会長に話せば、カラオケの利用は大丈夫だと思う。

**【有泉委員】**

分かった。

**【秋山会長】**

では、「新-8」の参考意見は控えておくこととする。

**【秋山会長】**

その他、次回会議の日程を決める。

- ・ 次回の協議会：8月9日（火）午後6時30分から新道地区公民館
- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-5111（内線1449、1547）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。